東部地区交通協議会議事要旨

名称	令和4年度 第3回東部地区交通協議会
日時	令和4年8月10日(水)19:00~20:45
会場	田道ふれあい館 3階 第2・3会議室(田道住区会議室)
出席者(敬称略)	協議会委員目黒三田町会3名一・一町会2名下目黒一丁目町会1名田道住区住民会議2名ウェスティンホテル1名目黒区みどり土木政策課5名
配付資料	 資料1 関係機関との調整経過 資料2 東部地区運行ルート案等の指摘事項 資料3 東部地区運行ルート案の再検討 資料4 バス停設置箇所の検討 資料5 運行計画素案 資料6 運行事業者の選定
会議次第	 経過等 (1)関係機関との調整経過について 議題 (1)東部地区運行ルート案の再検討について (2)バス停設置個所の検討について (3)運行計画素案について (4)運行事業者の選定について
会議の結果 及び 主要な発言	1 経緯等 (1)関係機関への報告および調整経過について 関係機関(交通管理者、バス事業者)と小型バスによる試走会(現場実査)を行い、東部地区の運行ルート案及びバス停候補箇所についての交通安全上の問題点などの指摘内容を報告。 2 議題 (1)東部地区運行ルート案の再検討について 関係機関との現場実査からの指摘内容から修正した運行ルート案を説明し、意見交換を行った。 ・恵比寿ガーデンプレイスの反時計回りのルートは、左折時に反対車線にはみ出すため、対向車との安全確保の観点から、往復ともに時計回りの運行ルート案に変更する。 ・歩道のない道路の右折や山手通りへの右折など、安全対策について引き続き検討していく。 ・今後、資料3の運行ルート案で引き続き、交通管理者(警察)や道路管理者(東京都、品川区、渋谷区、目黒区)等と調整していく。
	(2) バス停設置個所の検討について バス停設置箇所案について、関係機関(交通管理者等)との現場実査 で指摘を受けた内容を報告し、意見交換を行った。

- ・恵比寿ガーデンプレイスの運行ルート案を往復ともに時計回りに修正 したことにより、反時計回りのバス停候補箇所(4箇所)を削除する こととなった。
- ・坂道や左カーブの道路など、バスを追い越す際の対向車との安全確保 が難しい箇所は、バス停設置候補を移動もしくは削除することとなっ た。
- ・相互通行の道路で、対面でバス停を設置する場合、停車するバス車両の間隔は、追い越し車両の安全確保のため 30m必要となるため、停車するバス車両の間隔を 30m以上とした
- ・今後、資料4のバス停設置箇所案で引き続き、交通管理者(警察)と 調整し、その後バス停前の地権者と交渉する。

(3) 運行計画素案について

アンケート結果やこれまでの検討経過からまとめた運行計画素案を説明し、意見交換を行った。

- ・平日のみではなく、公園利用も考えて土日も運行することとし、土日の時間帯や便数は、今後、検討していく。
- ・朝の時間帯は、病院利用を考慮して 8:30 からとする。 (目黒駅前のバス停候補箇所地は、8:30 前までごみ収集車の作業があ るため)
- ・利用料金は、区内の路線バス利用者との整合を図り大人 220 円とし、 小人料金は今後、運行事業者と調整して検討していく。

(4) 運行事業者の選定について

区内の路線バスの状況や東部地区で運行するための条件、これまでの 検討経過や運行事業者の選定条件などを説明し、意見交換を行った。

- ・既存路線バスへの乗換えを前提にバス停を共有していきたい。
- ・区内の路線バスは、ほとんどが東急バスの系統である。
- ・区内の交通事情に精通し、路線バス事業の経験年数やノウハウがあ り、事故等にも柔軟に対応できる事業者であることが重要。
- 既存路線バスへの乗換えの際、割引料金などが適用できると利用しや すくなる。
- ・運行ルートの競合調整やバス停の共有、乗換え時の割引料金の調整な ど、利用者の利便性向上が見込めるので、東部地区の運行事業者とし て「東急バス(株)」を選定する。

【まとめ】

運行計画素案及び運行事業者の選定について、以下の内容の案で今後、関係機関と調整していく。

- ・運行日:平日及び土日祝
- ・時間帯:8:30~16:00 (土日祝の時間帯は今後検討)
- 便数:40~45分間隔(10~12便/日、土日祝の便数は今後検討)
- ・運賃:220円(小人料金は今後検討)
- ・車両:小型バス(車種は今後検討)
- ・運行事業者: 東急バス (株)

以 上